

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 2月 20日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	小規模補修材料の性能規定化に関する検討業務(その1)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	打合せ・資料作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 使用材料の選定・実験計画書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・1式 配合設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 付着性評価試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 性能照査試験結果の整理・考察・・・・・・・・・・・・・・・・1式 報告書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式
業務期間(自)	令和 5年 1月 11日
業務期間(至)	令和 6年 2月 28日
契約金額	10,879,000 円
変更金額	484,000 円 増
変更後の契約金額	11,363,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

小規模補修材料の性能規定化に関する検討業務（その1） 第1回変更理由書

本業務は、橋面舗装の損傷箇所に用いられる小規模補修材料の高耐久化を目指し、補修材料に対する要求性能と性能照査方法、規定値を定めるための基礎的検討として、現在、阪神高速道路において補修材料として使用しているアスファルトシートについて性能照査試験手法の検討および試験の実施により、付着性を定量的に評価することを目的としている。なお、検討に際しては、有識者により検討会を組織し、検討を行うこととしている。

有識者委員より、表層・基層のアスファルト混合物の締固めについて、現場では重機を用いて締固めを行うのに対して室内供試体ではコンパクターを用いて締固めを行うため、室内供試体のアスファルト混合物が所定の締固め度を満足できない可能性がある、と意見を頂いた。有識者の意見を踏まえ、締固め後の室内供試体に対して密度試験を追加で実施し、締固め度を検証することとした。

- ・ 供試体の作製（普通平板） 6 枚→7 枚
- ・ 供試体の作製（鋼板） 6 枚→7 枚
- ・ 密度試験 0 枚→2 枚

有識者委員より、水浸ホイールトラッキング負荷試験前の供試体への水の含浸が不十分である可能性を指摘されたため、蛍光顔料を混入した水中で24 時間養生し、養生後に供試体からコアを採取してブラックライトを照射し、水の含浸状況の確認を追加で行うこととした。

- ・ 含浸試験 0 式→1 式

有識者委員会の審議を踏まえ、各試験の実施数量を精査した。

- ・ 水浸ホイールトラッキング試験（40℃） 4 枚→0 枚
- ・ 水浸ホイールトラッキング試験（60℃） 4 枚→8 枚
- ・ 引張接着試験（-10℃） 24 枚→32 枚

本業務では、上記のアスファルト混合物の締固め度の確認や、供試体への含浸状況の確認ができない限り、小規模舗装補修材料の性能照査試験手法の妥当性が検討できないため、本業務において上記の検証を実施することとした。

以上を踏まえて、金額を変更するために契約変更を行う必要が生じた。

以上